

2025 年 5 月 27 日

報道関係各位

**【愛知県大府市】全国市町村初！
電話リレーサービス利用料の全額公費負担を開始！
当事者団体と協力し、体験・登録会を開催します**

愛知県大府市は、2025 年 4 月から聴覚障がいがある方などを対象に、電話リレーサービスの地域登録を活用し、市町村では全国で初めて同サービスの利用料の全額公費負担を開始するとともに、当事者団体と連携し、6 月 8 日に利用者向けの体験・登録会を開催します。

市では、2022 年 4 月に施行した「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、災害用コミュニケーションボードの制作や点字プリンタの導入などを進めてきました。この取り組みを通して、電話リレーサービスの利用促進と障がい特性に合わせたコミュニケーション手段の選択肢を広げます。

■「電話リレーサービス 地域登録」と利用料の公費負担の概要

サービスの概要／きこえない人（聴覚や発話に困難がある人）と、きこえる人との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスで、総務省が指定する提供機関（一般財団法人日本財団電話リレーサービス）が実施します。

利用料の公費負担の概要／電話リレーサービス利用者も初めて利用する方も、大府市が行う地域登録に申請すると、申請した翌月分（申請日が 16 日以降の場合は翌々月分）から、市が利用料を全額公費負担します。

対象者／大府市に居住し、住民基本台帳法に基づき、市の住民基本台帳に記録されている者で、次のいずれかの要件を満たす者

○身体障害者手帳の交付を受けた者で、聴覚障がいまたは音声言語機能障がいがあると認められる者

○医療機関の診断書により難聴または発話が困難であると認められる者

申請に必要なもの／身体障害者手帳の写しまたは医療機関の診断書

対象者の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）

申請方法／高齢障がい支援課窓口または電話リレーサービス体験・登録会へ。

■「電話リレーサービス体験・登録会」の概要

内容／電話リレーサービスを使用した通話体験ができます。このサービスへの利用登録・地域登録の申請ができ、即時で電話番号の交付を行います。また、体験・登録会で登録された方は、当日から利用料が公費負担となります。

日時／2025 年 6 月 8 日（日）午後 2 時～午後 4 時

場所／大府市役所地下会議室 001（大府市中央町 5-70）

申請に必要なもの／スマートフォンまたはタブレット

身体障害者手帳の写しまたは医療機関の診断書

対象者の本人確認書類（個人番号カード・運転免許証など）

料金／無料

協力／一般財団法人日本財団電話リレーサービス、一般社団法人愛知県聴覚障害者協会

※6 月 8 日（日）の体験・登録会の取材を希望される場合は、事前に高齢障がい支援課（電話：0562-85-3558）までご連絡ください。

■参考資料 「手話で、文字で、電話を通訳。電話リレーサービスパンフレット」
「市町村初！2025 年 4 月スタート 電話リレーサービスチラシ」（大府市発行）

【問い合わせ先】

大府市高齢障がい支援課

担当：川合菜帆（カワイ ナホ）、阪野圭亮（バンノ ケイスケ）

電話：0562-85-3558 FAX：0562-47-3150 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp